

## 平成 29 年度 第 1 回 第五期西東京市地域自立支援協議会会議要旨

開催日時	平成 29 年 7 月 27 日(木)午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分
開催場所	田無庁舎 3 階 庁議室
出席者	(委員) 海老澤委員、小川委員、清水委員、関根委員、平委員、高田委員、高橋(加)委員、高橋(祥)委員(筒井委員代理)、根本委員、山田委員、綿委員、渡辺委員(五十音順) (事務局) 成田部長、青柳課長、飯島課長補佐、林係長、吉賀主査、菅主査、荻込主事、五十嵐センター長(障害者総合支援センター)、原埜相談員(相談支援センターえぼっく)
議題等	① 開会 ② 第 4 期福祉計画、障害者基本計画の進捗について ③ 第 5 期障害福祉計画・障害児福祉計画策定について(計画部会報告) ④ 泉小学校跡地活用について ⑤ 次期自立支援協議会について
会議資料	<配布資料> 資料 1-1 平成 28 年度障害者基本計画実施状況調査票 資料 1-2 第 4 期障害福祉計画実績・見込量 資料 2-1 障害福祉計画・障害児福祉計画策定と障害者基本計画改定について 資料 2-2 計画策定部会委員名簿 資料 2-3 調査設計と調査項目について 資料 3 障害者福祉施設整備(案) 資料 4 第 6 期地域自立支援協議会(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
協議結果	①第 4 期福祉計画、障害者基本計画の進捗の評価方法について次年度以降検討する。 ②第 5 期障害福祉計画・障害児福祉計画策定について引き続き計画部会で検討していく ③泉小学校跡地活用について事務局で整理し進めていく ④第 6 期地域自立支援協議会に差別解消支援地域協議会の機能を持たせる
協議内容	現状・課題・問題点・意見・提案・報告等
協議の概要	1、開会 (会長) これより第 5 期西東京市地域自立支援協議会平成 29 年度第 1 回を開催する。 本日欠席はあるか。 (事務局) 二宮委員、櫻井委員、吉村委員が都合により欠席。現時点で過半数の委員の出席があり本協議会は成立している。 ○協議会新委員挨拶 4 月人事異動に伴い 3 名の委員の交代があった為、新委員より挨拶を行う。  2、次第 1、第 4 期福祉計画、障害者基本計画の進捗について (事務局) 資料 1-1 に沿って事務局より説明する。 (会長) 事務局の説明について何か意見、質問等はあるか。

(委員)

各担当部署にヒアリング、評価となっているが、各施策の具体的内容が多数あり平成 26 年から 10 年かけて仕上げる計画であり、それぞれがどういった計画なのか、例えば当初 3 年で仕上げ運用していくのか、後半に注力してやろうという計画なのかということと、その計画に対し進捗状況や進捗率、達成率を出し、双方向から実際の担当の意見、課題等をまとめてもらうと分かりやすい。

(会長)

委員から実施状況の評価内容について意見があった。現在の状況、今後どのようにまとめていくか説明していただきたい。

(事務局)

障害基本計画進捗調査については施策を担当する各課に平成 28 年度取り組み状況を照会しまとめている。委員からご指摘のあった 10 年間のスパンでどこまで進捗しているのか、計画所管課の障害福祉課として確認できるのかということだが、各々施策については、各課がそれぞれの計画で位置づけをしているもの、また障害者基本計画にのっとって施策展開しているもの様々ある。その中で 10 年間の進捗を踏まえた達成率の見える化は非常に重要であり次年度以降検討させていただきたい。先ほど説明のあった(▲)事業は実施したが目的全ては達成できていないというところで補足すると、1-(2)-3 難病の方のニーズの把握は今回計画策定に向けた調査でニーズの調査をする予定になっている。一方で難病医療費助成の対象が増え、申請で窓口を利用する方に、難病の方も障害手帳の有無に関わらず障害福祉サービスを受けられることのご案内をしている。手帳はなくとも難病の医療費助成をもって障害福祉のサービス、補装具の決定を行っている。2-(1)-5 障害特性に合わせた雇用の場の開拓については就労支援センター一步に地域開拓コーディネーターを配置し市内の事業所の職場開拓も行っている。また、雇用環境については、厚生労働省の調査で実人数が過去最高をここ数年更新している状況であり、就労支援センターの登録者数も過去最高になっている。こちらの方も事業目的が達成できるように取り組んでまいりたいと考えている。

(会長)

事務局から説明があったがよろしいか。

それでは資料 1 (2) について平成 26 年度、平成 29 年度のサービス利用実績及び見込量の説明をお願いします。

(事務局)

資料 1-2 に沿って事務局より説明。

(会長)

質問、意見はあるか。

(委員)

まず 1 番目のカテゴリの就労移行支援についてだが、平成 27 年度と平成 28 年度の実績で利用人数、利用日数が減少している。何か要因はあるのか。

(事務局)

就労移行支援について、事業の性格上 2 年で就労を目指すものであり利用者の方が入れ替わる。利用者の卒業のタイミングや 2 年を経過せずに企業就労に至った場合、事業所にとっては一旦利用者が減る形になり、利用者の入れ替わりがあったことが考えられる。特別支援学校等で卒業にあたり、これまで就労経験のない方が就労継続支援を利用する場合は就労移行支援事業所で評価をする必要がある。特別支援学校を卒業し就労継続支援を利用される方の評価のタイミングも要因となっている。

(会長)

他にあるか。

(委員)

放課後等デイサービスの事業所が増え利用人数も増えているが利用日数は横ばいになっている。1人あたりの利用日数が減っているということか。その要因は何か。

(事務局)

保護者の方の利用の意向が多様化していて、例えば土曜日だけ利用したいという方や他の障害福祉サービス以外のものと組み合わせて利用されている方もいる。全員が週5日通うわけではなく、利用の仕方が多様化している為と考えられる。

(会長)

他にあるか。

(委員)

サービス提供側の稼働率やキャパシティ、例えば、申し込んでも空きがなく利用できないサービスと、サービス提供者が増え利用しやすいサービスもあると思うが、100%フル稼働なのか、まだ余裕があるのか、分かれば教えていただきたい。

(事務局)

利用のニーズと各事業所での受け入れの可能性ということだが、一番逼迫しているのは生活介護である。施設入所のたんぼぼ含め市内に5事業所あるが、くろーぱーについては定員超過の減算を受けながら支援をしていただいているという状況がある。短期入所については市内に4事業所あるが常に満床ではなく利用のニーズが同一の時期に重なることがある。ある時期は利用ができないが他の時期には利用者がいないという状況がある。その為、短期入所単独では事業として成立させるのが難しく課題と考えている。

(会長)

過不足なくいければよいがそのような事情もある。

### 3、次第2 第5期障害福祉計画・障害児福祉計画策定について（計画部会報告）

(会長)

次に次第の2、第5期障害福祉計画、障害児福祉計画について計画部会からの報告をお願いします。

(事務局)

資料2に沿って事務協より説明。

(会長)

今の説明を聞いてご意見、質問はあるか。

(委員)

現在、計画部会でアンケートの最終チェックをしたところである。表現の仕方であるとか、難病の方や子供などの新しいニーズをしっかりと把握できること、また新しい質問項目を多く入れると経年変化が見づらくなってしまふ為、経年変化がしっかりと見られるような質問項目の設定ということも踏まえ動いている。

(会長)

部会長のほうからアンケート作成について説明があった。まず一番大事なニーズの把握、経年的に見ていくというのもとても重要である。

他にとくに意見等なければ計画の策定をお願いしたい。

### 4、次第3 泉小学校跡地活用について

(会長)

それでは次第3、泉小学校跡地活用について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料3に沿って事務局より説明。

(会長)

利用としては市の要望、何より市民の要望に沿って活用するということだと思うが、事業者がプロポーザルの形で手上げするというでいいものをつくっていただければと思う。何か意見はあるか。

(委員)

この中には生活介護、重心児、グループホームなども含むということなので基本的には知的障害対象という形になるのか。

(事務局)

市からは障害種別について要綱のなかで求めず公募をかけたいと考えている。

(会長)

障害種別にはこだわらないということだが、市の要望、需要供給のところも含めてプロポーザルにするということだと思う。

(事務局)

ご意見いただき要綱として公開するまでに詳細は考えていきたい。ただ生活介護事業についてはくろーばーが減算を受けながらやっていた。また、くろーばーは主に知的障害の方対象だが、知的障害と身体障害の重複した方で一定程度の医療ケアが必要な方についても受けていただいていることを含め、同種の事業が必要であると考えている。事務局のほうで整理し公募するというご理解いただければと思う。

(会長)

事務局のほうから説明があったが、事務局の考え方で進めていくということによいか。

それでは次にすすめさせていただく。

#### 5、次第4 次期自立支援協議会について

(事務局)

資料4に沿って事務局より説明。

(会長)

今の地域自立支援協議会の所掌事項ということであったが、時期は11月からということになるか。

(事務局)

今期の第5回が終わり、次期が始まるまでに要綱改正等の必要な準備をすませ、第6期が立ち上がると同時に差別解消支援地域協議会の機能を地域自立支援協議会に持っていただく案になる。

(会長)

分かりました。

ひとつ私のことで、推薦され今期自立支援協議会の会長であるが、もともと地域の事業所ということで第三者的な目で見られないということがあってもいけない。会長ということであれば外部から入っていただくのがよいかと思う。一委員として少しでもお手伝いできる場所はさせていただく。事務局のほうに判断は委ねることになるがご検討いただきたい。

(委員)

第6期の自立支援協議会について、実際に相談支援事業をやっているところに入っていただくのがよいかと考える。まず、どういう相談があるかというのは非常に重要なことで、それをワンストップで対応しようというのは障害者基本計画にもあり、いかがかという意見である。

(事務局)

現状、今期委員の出身母体や運営されている法人で指定相談支援事業を行っている状況があり、それぞれ相談支援の最前線で支援を行っていただいている。小川委員には相談支援部会にも参加してもらい他の指定特定相談支援事業所と一緒に

に議論していただいている。明確に相談支援事業者として位置づけたほうがいいというご意見をいただければ本日持ち帰り検討させていただく。

(委員)

分かりました。特に委員としては必要ないが、どこかの機会で現在どのような障害種別でどのような相談があり、過去にないようなことができてきているのか等、情報共有の機会をもうけていただければと思う。部会で行われているのであれば部会の報告という形でもかまわない。そこはかなり重要だと思う。

(会長)

いかがか。えぼっくは種別に関わらず相談を受けており年々相談数が増えているが、他の事業所も積極的に相談を受けるようになり少し横ばいになっているように聞いている。その辺りのところもご理解いただき今後のあり方を確認させていただければと思っている。

(事務局)

会長の法人でも指定管理者として障害者総合支援センターにおいてえぼっくが障害種別に関わらない支援、ハーモニーが計画相談もやっていたいただいているところであり付け加える。部会の報告で本日はお示しできなかったが、相談支援部会は3ヶ月に1回開催し、権利擁護部会も行っており、部会の報告もさせていただき親会と部会が共通の認識をもてるようにしていけたらと思っている。

(会長)

他には何かあるか。

(委員)

平成26年度から29年度の見込み、実績というところで居宅介護から重度包括支援までひとまとめになっているがその内訳はどうなっているか。平成28年度の実績を教えてください。

(事務局)

平成28年度の内訳は居宅介護94人、重度訪問介護29人、行動援護8人同行援護36人、重度障害者等包括支援0人である。

(委員)

資料の1-1、8ページの3(2)16について人工呼吸器を使用している障害者について保健所で災害時個別支援計画を策定しているのが、難病医療費の助成を受けている方のうち保健所が把握している人工呼吸器を使っている方であり障害者全般ではない。補足する。

(会長)

内訳を別にして記載をお願いします。他には何かあるか。

(委員)

第6期の自立支援協議会のなかで、平成32年までに地域生活支援拠点について何らかの形を出さなければならない。第6期の部会のなかで相談部会なのかと思うが、拠点の絵をしっかりと描かないといけない時期になるので、部会でもんで本会でしっかり確認していかなければならない。

(会長)

そのあたりは事務局のほうで検討していただくことでよろしいか。

それでは次回以降の開催について事務局に説明をお願いします。

(事務局)

第5期自立支援協議会については任期が11月8日までとなっており予定としては本日が最後の会となる。本日頂戴したご意見について引き続き事務局で整理させていただくとともに次期の協議会のなかで協議いただければと思っている。委員の皆様には2年間、大変ご多忙な中ご協力下さりありがとうございます。今後につきましては委員の皆様個別に相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

	(会長) これにて閉会とする。
--	--------------------